

令和7年度第2回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和8年2月19日（木）午後2時～2時45分

2. 場所 生駒市コミュニティセンター 会議室401

3. 出席者

（委員）

高取会長・片山委員・伊木委員・成田委員・萩原委員
・上原委員・山岡委員・中栖委員・渡邊委員・田中委員
・谷村委員・西川委員・岸尾委員・佐井委員

（事務局）

吉村子育て健康部長・児玉国保医療課長・小林国保医療課課長補
佐・鈴木国保係長・坂本主査・井貝主任・竹内主任

（傍聴人）

なし

4. 議事内容

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事録署名委員について

（4）審議案件

① 条例改正（案）について

国民健康保険税条例の改正（限度額の改正）

国民健康保険税条例の改正（子育て支援金分追加、軽減対象拡大）

② 令和 8 年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）について

③ その他

（ 7 ） 閉会

5. 審議結果

① 条例改正（案）について

承認

② 令和 8 年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）について

承認

6. 質疑等

① 会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第 2 条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

② 議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させ

ていただいでよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】山岡委員と岸尾委員のお二人にお願いいたします。各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

③審議案件（１）条例改正（案）について

【事務局】それでは、条例改正（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等ございませんか。

【委員】子育て支援金制度についてです。均等割に１，７００円と２００円の項目がありますが、改めて説明していただけますでしょうか。

【事務局】単純に１８歳未満を含めて本来であれば１，７００円の均等割が掛かりますが、１８歳未満の方については全額軽減されます。軽減された税を１８歳以上の方で負担していただくために、１人当たり２００円の均等割が１８歳以上均等割として追加で掛かってきます。

【委員】ということは、１，７００円は全員に掛かってきて１８歳未満は全額免除ということでしょうか。１，７００円に２００円を加えて１，９００円を１８歳以上からもらうということでしょうか。分かりにくい制度で補足説明が必要ですね。どうしてこうなったのでしょうか。

【事務局】国の制度の立て付け上、「１８歳未満の方からいくらいただくべ

きだったのか、軽減した分を18歳以上の方が1人あたりどれだけ負担するのか」を別建てで分けて示すことになっておりまして、我々も分かりにくいと思っています。

【委員】 補足資料を追加いただくと良いですね。

【会長】 ありがとうございます。他にご質問はないですか。

【委員】 特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

④ 審議案件（2）令和8年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）について

【事務局】 それでは、令和8年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）についてにつきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会長】 ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はないでしょうか。

【委員】 歳入の国民健康保険税、歳出の国民健康保険事業費納付金、これについては県から料率や納付金額が示されるものですか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 軽減した国民健康保険税について、国や県から補填があるのですか。

【事務局】 軽減して減収となった国民健康保険税については、国や県から補助金が出ます。法定軽減については、保険税や未就学児、産前産後の軽減分に掛かる補助があります。それについては一般会計で歳入し、一般会計から

繰り出して特別会計に繰り入れることになっています。

【委員】ということは、予算資料で、いくら軽減していくらを国や県から補助をもらって、というのが分かりにくいですね。補足資料が必要だと思います。また、市独自の負担があるのですか。

【事務局】一般会計から繰り出しているのは、国補助、県補助、市負担を合算した額です。市独自での持ち出しはなく、全て法定制度のみです。

【委員】保健事業について、特定健診など色々やっていると思いますが、これも同じ枠組みですか。

【事務局】いいえ。特定健診については、保険給付費等交付金（特別交付金）という別の枠組みでの補助金制度です。これまで説明させていただきましたものは、あくまでも税収に係るものです。

【会長】ありがとうございました。他にご質問はないですか。なければ私から。保険給付費の歳出予算についてですが、団塊の世代が後期高齢者になり国保の被保険者数が減っていてもそんなに保険給付費が減っていない印象を受けるのです。また報道などで診療報酬改定について発表されていました。これについて説明していただけますか。

【事務局】被保険者数は減っていますが、高齢化や高度医療の増加により、1人当たりの医療費が伸びています。また、会長がおっしゃるとおり、来年度診療報酬がプラス改定されます。これらの影響により、保険給付費の歳出予算はそれほど減っていません。

【委員】子育て支援金について、歳入予算より歳出予算のほうが大きいですが、それについては、ほかの分で集めた国保税を丸めて納付ということでしょうか。また、どんな事業に配分されますか。

【事務局】予算についてはおそらくそうなると思います。いただいた子育て支援金の配分についてですが、何に何%使われるのか、それぞれの事業で歳出予算積算はしていますが、正直国がどんな配分率で配分するのか、充てられるのかは決まっていません。妊婦のための支援給付は少し前から始まっています、こども誰でも通園制度については、試行期間が終わりまして生駒市は令和8年度予算で計上しているところです。児童手当についてもすでに受け取りが始まっているかと思います。その他につきましては、年金は年金機構が所管ですし、育児時短給付や出生後休業支援は社会保険の枠組みですので、市でそこまで詳しく把握していません。

【委員】子どもの数は減ってきているのですか。

【事務局】はい。現在の出生数は600人台です。10年くらい前に比べて6割くらいに減っています。

【委員】生駒市の現年分の国民健康保険税の収納率は把握されていますか。

【事務局】令和6年度実績で95.33%です。なお県が推奨する収納率は96%であり、それを少し下回っています。

【委員】令和8年度予算でその他支出が1,000万円ほど増えているようですが、これはどういうことでしょうか。

【事務局】財政調整基金積み立てが関係しています。利子積み立てについては、毎年運用益を積み立てることになっていまして、歳出予算で支出しています。預金金利が上がってくるとその分の支出のための予算は増えてくる形になります。

【会長】ありがとうございました。他にご質問はないですか。

【委員】特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

⑤その他

【会長】 他にご意見はないですか。

【委員】 特になし。

【事務局】 次回の運営協議会の開催は、令和8年8月20日（木曜日）を予定しております。

【会長】 以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名
